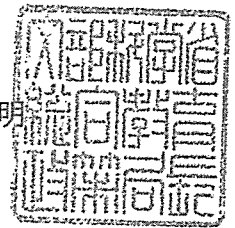


元文科教第148号
令和元年7月8日

各 国 公 私 立 大 学 長
各 国 公 私 立 高 等 専 門 学 校 長
各 大 学 共 同 利 用 機 関 法 人 の 長
文 部 科 学 省 各 施 設 等 機 関 長
日 本 ユ ネ ス コ 国 内 委 員 会 会 長
日 本 学 士 院 長
日 本 芸 術 院 長
文 部 科 学 省 各 独 立 行 政 法 人 の 長
公 立 学 校 共 済 組 合 理 事 長
日 本 私 立 学 校 振 興 ・ 共 済 事 業 団 理 事 長

殿

文部科学省総合教育政策局長
清 水 明



(印影印刷)

第61回（令和元年度）「教育・文化週間」の実施について（通知）

今般、別紙1の要綱に基づき、第61回（令和元年度）「教育・文化週間」を実施することとなりました。

教育・文化週間は、別紙2のとおり昭和34年の閣議了解に基づくものであり、本年度61回目を迎えます。この期間中、全国的に教育・文化に関する行事等を集中的に実施することにより、国民の教育・文化に対する関心と理解を深め、もってその充実振興を図ることなどを目的としています。

ついては、この期間内に教育・文化週間の趣旨に沿うイベント等を実施するなど、本週間の目的が達成されるよう格別の御配慮をお願いします。また、文部科学省では、教育・文化週間ロゴマークを別紙3のとおり制定しておりますので、教育・文化週間のイベント等の広報に是非御活用いただくようお願いします。

(担当) 文部科学省総合教育政策局
政策課政策審議第一係

〒100-8959 千代田区霞が関3-2-2

TEL : 03-5253-4111 (内線 3458)

Fax : 03-6734-3710

E-mail : syukan@mext.go.jp



第 6 1 回（令和元年度）「教育・文化週間」実施要綱

文部科学省

1 名称

第 6 1 回（令和元年度）「教育・文化週間」

2 趣旨

「教育・文化週間」（昭和 3 4 年 9 月 4 日閣議了解）の趣旨にのっとり、「文化の日」を中心として、教育・文化に関する諸行事を全国的に実施することによって、教育・文化に関する国民の理解と関心を深め、もってその充実振興を図るとともに、教育改革への一層の協力を得ることを目的とする。

3 期間

令和元年 1 1 月 1 日（金）から 1 1 月 7 日（木）まで

4 諸行事等の実施

(1) 教育・文化に関する功労者等の表彰

文化功労者の顕彰等、教育・文化に関する功績を顕彰する。

(2) 芸術文化に関する行事の実施

国内最大の文化・芸術の祭典として、「第 7 4 回文化庁芸術祭」を実施するほか、「第 3 4 回国民文化祭・にいがた 2 0 1 9」を開催する。

(3) 教育・文化施設等における教育・文化関連行事の実施等

各地方公共団体及び国公立の学校、美術館、博物館、研究所等の関係機関等においては、地域に開かれた学校の活動、各種公開講座、この週間にちなんだ特別展、施設の無料公開等、各地方公共団体及び各機関等の実情に即した各種の教育・文化関連行事を実施する。

なお、行事の実施に当たっては、関係機関・団体の協力を求めて、広く「教育・文化週間」の趣旨の周知に努めることにより、地域住民がそれらの行事等に積極的に参加する意欲を喚起する。

(4) 「教育・文化週間」に関する広報活動の展開等

広く国民一般に「教育・文化週間」の趣旨を周知するため、文部科学省ホームページ等を活用し、各地方公共団体や関係機関・団体が実施する行事の情報を紹介するとともに、文部科学省メールマガジン・facebook・twitter や各種情報誌等を通じた広報活動を展開する。

また、平成 2 4 年に制定された「古典の日に関する法律」の趣旨（1 1 月 1 日を「古典の日」と定め、国民の間に広く古典についての関心と理解を深めるようにする）の広報・周知活動を行う。

教育・文化週間について

昭和34年9月4日

閣 議 了 解

1 趣 旨

わが国の教育および文化に関し、関係者はもとより、ひろく一般国民の関心と理解を深めるとともに国民全般の協力を得、もってその充実振興をはかるため、教育・文化週間を設け、できるかぎりこの週間中に各種の教育・文化に関する行事を集中的に実施し、目的達成に資するものとする。

2 期 日

11月1日から7日まで（1週間）とする。

3 行 事

文部科学省および各教育委員会が中心となり、関係機関および一般の協力を得て、たとえば教育・文化に関する資料の作成・公表、教育・文化功労者の表彰、父兄等の学校等の参観、展覧会、座談会等の開催などこの期間の趣旨に沿った行事を全国的に実施するものとする。

理 由

わが国の教育および文化に関し、一般国民の関心と理解を深め、その充実振興に資するため、教育・文化週間を設け、各種の教育・文化に関する行事を集中的に実施する必要がある。

◇教育・文化週間ロゴマークについて

文部科学省では、教育・文化週間ロゴマークを制定しております。中央のキャラクターは、故・石ノ森章太郎氏がデザインを手がけた、生涯学習のイメージキャラクター「マナビィ」です。本週間に行われる様々なイベントをきっかけとして、「生涯を通じて学ぶこと」の楽しさを体験していただければとの意味を込めて、マナビィを用いています。

ロゴマークは文部科学省下記ホームページよりダウンロードできますので、教育・文化週間のイベント等の広報に是非御活用ください。



ダウンロード先

文部科学省ホームページ「教育・文化週間」

http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/kyoiku-bunka/index.htm

文部科学省 教育・文化週間

検索